

令和6年8月29日
海 事 局**「海上運送法等の一部を改正する法律」の改正内容等を解説します！
～オンラインによる説明会（計4回）、本日より参加申込の受付開始～**

令和5年5月に公布された「海上運送法等の一部を改正する法律」により、令和7年春より新たに登録制度が導入されること等から、国土交通省では、船舶運航事業者の皆様に対して改正内容等をご説明させていただくため、オンライン説明会を計4回、以下のとおり開催いたします。

1. 日 時：第1回 令和6年10月1日（火） 14時～15時
第2回 令和6年10月2日（水） 10時～11時
第3回 令和6年10月10日（木） 15時～16時
第4回 令和6年10月11日（金） 10時～11時
2. 形 式：オンライン（Microsoft Teams を使用）
※受付後、会議用 URL をメールでご案内します。
3. 内 容：①「海上運送法等の一部を改正する法律」の改正内容等に関する説明、②質疑応答
※詳細は別紙1をご参照ください。
4. 定 員：各回あたり900名（先着順）
※定員になり次第、受付を締め切ります。
※対象は、海上運送法上の許可事業者及び届出事業者並びに海事代理士のみとさせていただきます。
5. 参加方法：事前の申し込みが必要です。
別添の参加申込書に必要事項記載の上、令和6年9月25日（水）までにお近くの地方運輸局等にメールにてお申し込みください（別紙2参照）。参加申し込み受付後、令和6年9月27日（金）に会議用 URL を送付いたします。
万が一、会議用 URL が送付されない場合はお手数ですがお問い合わせ先までご連絡ください。
6. その他：オンラインでの視聴が困難な方に対し、別途地方会場において説明会を開催予定です（詳細は別紙1をご参照ください。）。詳細な案内や参加申込みについては、別途、各地方運輸局等からお知らせいたしますのでご確認ください。また、各会場とも参加人数を制限させていただくため、可能な限りオンライン説明会にご参加下さい。プライバシー保護の観点から、オンライン説明会及び地方説明会は対外非公表とさせていただきます。

【問い合わせ先】

海事局内航課 武田、田中

電話：03-5253-8111（内線 43452、43454）（直通）03-5253-8625